

令和7（2025）年度栃木県幼小連携推進会議開催要項

1 趣 旨

平成29年に公示された3要領・指針において、満3歳以上の教育のねらい及び内容が共通となるとともに、小学校教育との円滑な接続について明記され、小学校学習指導要領においても、入学当初において生活科を中心とした指導の工夫や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導について明記された。令和元年より幼児教育・保育の無償化が開始され、教育の機会均等化、質の保障がこれまで以上に進んでいる。

令和5年12月には、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）」が閣議決定され、本ビジョンに基づく社会全体の認識共有が強力で推進され、「こどもまんなか社会」の実現が目指されている。

さらに、令和6年10月に、事務連絡「幼児教育施設及び小学校における架け橋期の教育の充実について」が、文部科学省幼児教育課及び教育課程課より発出され、令和4年から3年間展開してきた「幼保小の架け橋プログラム」をより一層推進するための各施策が示された。そのうちのひとつ「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」では、地方公共団体における幼保小架け橋プログラムの推進に向けた検討会議の設置と幼児教育施設の各担当部局課と義務教育担当課との連携体制の確保が前提となっている。

また、本県では「栃木県教育振興基本計画2025」において、「基本目標Ⅲ 未来を切り拓く力の基礎を育む」の「基本施策5 確かな学びを育む教育の充実」に「主な取組（1）学びの基礎を培う幼児教育の充実」を掲げ、幼児教育と小学校教育の接続を見通したカリキュラムの充実が重要であるとし、幼小カリキュラム接続事業を実施している市町数を推進指標としている。

これらを踏まえて、栃木県幼児教育センターでは、とちぎの子どもの健やかな成長を目指して、本県幼児教育行政の施策・事業を「とちぎの幼児教育」に整理し示した上で、各機関と連携・協働しながら施策・事業を展開している。

こうしたことから、栃木県の幼小連携をさらに深化・拡充するために、架け橋期に関わる各機関から広く意見を聴取し、県内における架け橋期のカリキュラムの実施・今後の方向性に向けた協議を行い、県としての今後の施策展開について広く発信する。

2 開催日時

- 第1回 令和7（2025）年6月16日（月） 13時30分～16時
- 第2回 令和8（2026）年2月5日（木） 13時30分～16時

3 会 場

- 第1回：栃木県総合教育センター
- 第2回：栃木県総合教育センター

4 内 容

(1) 第1回

- 説明 「令和7（2025）年度 とちぎの幼児教育」について
- 協議 架け橋期の教育の充実に関する取組状況と成果について

(2) 第2回

- 説明 「令和7（2025）年度 とちぎの幼児教育」における施策・事業の実施状況について
- 協議 架け橋期の教育の充実に関する取組や今後の展望について